

經濟論叢

第121卷 第1・2号

植民地幣制の起点 <i>the Treasury Minute of 1825</i> , について(下)……………	本 山 美 彦	1
労働力価値の変動の理論的分析……………	小 川 和 憲	21
多角的公企業と共同費用……………	仁 連 孝 昭	38
1930年代アメリカ銀政策の展開……………	伊 豫 谷 登 士 翁	59
1910年代東北アジアの經濟關係と日本の対滿洲 通貨金融政策……………	松 野 周 治	81

昭和53年1・2月

京 都 大 學 經 濟 學 會

労働力価値の変動の理論的分析

—労働力の価値と価格の関係について(1)—

小 川 和 憲

I はじめに

現代の国家独占資本主義下における労働者状態はきわめて複雑な様相を呈している。一方では「完全雇用」, 「社会保障の整備」, 所得の増加, 耐久消費財の普及, 教育水準の上昇, 労働時間の短縮などといった諸現象と, 他方では労働強化, 労働の一面的発達, その不具化・奇型化, 重大かつ新しい労働災害や職業病の増加, 熟練の陳腐化による中高年労働者の停滞の過剰人口化, 公害, 都市問題の激化と社会的消費手段の不足, 生活基盤の脆弱化による老人問題や障害者問題の顕在化と社会保障への依存の高まりといった諸現象である。

こうした国独資下の複雑な貧困現象を把握するために「新しい貧困」論, 「新しい搾取形態」論という考え方が生まれてきた¹⁾。これらの考え方の基本的な特徴の一つは, 国独資段階では生産力の発展による労働者の欲望水準が急速に高まるのに対して, 賃金は相対的に低下し, その結果労働力の価値と価格の乖離, 労働力の価値分割が進行し, 同時に社会保障や社会的消費手段の不足が激化するということであろう。このような捉え方はそれ自体としては正しいのであるが, しかしそれだけではきわめて不十分である。第一に, なぜ労働者の欲望水準 (=労働力の価値) が賃金の上昇以上に上昇するといえるのか, 第二に, そもそも労働力の価値と価格が乖離するという現象は単に国独資段階においてのみみられる現象であるのか, それとも資本主義の全段階にわたってみられる

1) 例えばフランスの国独資研究者達の見解である。「現代の労働組合運動」第一集, 第三章, 1971年, 335-338ページ。

現象なのか、第三に、国独資段階においてこの現象が特に鋭く現われるとすればそれはなぜか、などの多くの疑問が生じてくるのである。

また「新しい貧困」というかぎりは「古い貧困」があるのであるが、そうすると「古い貧困」とは何か、それと「新しい貧困」とはどういう関係にあるのかが明らかにされねばならない。要するに、「新しい貧困」という捉え方は、それが資本制的蓄積の法則とどのようにかかわりあうものかが明確にされていないために、貧困現象の法則的・体系的把握が不可能となっており、そのために単なる現象の記述に終わっているのである。

この小論では第一に、従来の「労働力の価値」に関する見解を検討し、それに対する基本的見解を述べ、第二に、労働力価値の長期的・短期的変動の傾向をみ、第三に、なぜ国独資段階に労働力の価値と価格が乖離するという現象が生じてきたか、そして最後に、最低生活費の研究との関連で、現段階における労働力価値の下限の計測方法について簡単にみてみたいと思う。

なおこの小論は貧困問題を直接的対象とするので、「同一労働・同一賃金」に関する議論は省略する。

II 従来の見解の検討

賃金と労働力の価値の関係をめぐる論争は、「絶対的」貧困化＝賃金が労働力の価値以下に低下することとするのは妥当であるかどうかということをめぐるおこなわれたのであるが、その批判と反批判は多様である。まず労働力価値以下説の主張者である岸本氏の見解をみ、次にその批判および反批判をみることにしよう。

岸本英太郎氏は「いわゆる絶対的窮乏化法則とは、資本制的生産の発展による産業予備軍の累進的生産によって、賃金が労働力の価値以下へ低下し、この乖離が深まってゆく歴史的傾向である。」²⁾とされ、労働力の価値の大きさは労働者およびその家族の生活費であり、それは生理的なものではなく、歴史的・

2) 岸本英太郎、窮乏化法則と労働者階級、「経済研究」第9巻3号、1958年7月、199ページ。

社会的なものであり、それは熟練の育成費だけでなく、災害、疾病、失業、老齢による労働不能の場合の生活費も含まれる、とされるのである。

この見解に対する批判および反批判は、第一に、「賃金が労働力の価値以下へ低下することは、たしかに窮乏を増大させるきわめて重要な要因ではあるが、しかしこのことのみをもって窮乏化の全内容を把えることはできない。……窮乏化は、まずこうした賃労働関係そのものにおいて把えなければならない」³⁾というものである。この批判は妥当であろう。窮乏化とは賃金のみならず労働者の全生活にかかわるものだからである。また賃金が労働力の価値以下へ低下することを「絶対的」貧困化とする見解も今日ではほぼ否定されている。

第二に、「窮乏化法則の規定は、あくまで『資本論』第1巻第7編第23章の抽象的論理の次元で、すなわち、労働力の価値と価格の一致が前提とされたうえで、まず一般的に規定されなくてはならないという理論的性格のものである。』⁴⁾というものであり、これに対する反批判は、「労働力の価値法則からみるならば、労働力が価値どおりに支払われるとの想定は、価値法則の完全な貫徹を前提としながらも、剰余価値生産を暴露するために、マルクスが出发点において採用した抽象的仮定に他ならなかった。』⁵⁾というものである。前者の場合、たしかに労働者階級の貧困化は価値と価格の一致を前提としても成立しなければならないという指摘は正しいのであるが、それでは労働力の価値と価格の乖離から生じる貧困は存在しないということか、あるいは存在するとしてもそれは理論的に明らかにしえないことになる。価値と価格の乖離による貧困は客観的に存在しており、かつ理論的に明らかにされねばならないのである。したがってこの点については後者の見解が正しいであろう。ただしこの場合、価値と価格の一致という抽象的仮定がいかなるメカニズムを通じてその対立物に転化するのかの解明がなされなければならない。すなわち、価値と価格が乖離

3) 井村喜代子、窮乏化論、遊部編「資本論研究史」覆刻版第3版、1974年、173ページ。

4) 金子ハルオ、いわゆる窮乏化法則の理論問題、経済理論学会編「独占資本主義の研究」、1963年、145ページ。

5) 大陽寺順一、絶対的貧困化の法則性について、「経済研究」第8巻1号、1957年、13ページ。

する現象が資本主義のいかなる段階であらわれてきたのかという分析がなされなければならない。

第三に、『『価値以下説』は、一方では、……『労働力の価値』をしばしば『現実望ましいものとして欲求されうる標準生計費』とか、『労働者にふさわしい生活費』とかいうように、労働者の主観的要求にもとづいて規定するという誤りをもつものであるが、他方では、……労働者の賃金闘争の現実的作用および現実の賃金水準の低下からくる次の時期の『必要生活手段の平均範囲』の縮小によって、価値と価格との離反が回復させられるという点を無視することから、産業予備軍の現実的作用にもとづく賃金の労働力の価値以下への低下の『傾向』の片面的な強調におちい⁶⁾るという金子ハルオ氏の批判であり、これに対する反批判は、「賃金が価値通りに支払われても、労働者階級の労働力が伝統的な生活水準にもとづいて再生産されるにすぎず、社会的にみて贅沢でない普通の生活が営めるにすぎない。」「これ（金子氏の見解—筆者）では、賃金が価値を決定することになる。労働力商品が一般的に過剰なのに、その価格たる賃金と価値が一致すれば、それこそ需給法則を無視することになる。」⁷⁾という岸本氏の見解である。

これらの見解で問題となるのは、第一に、労働力の価値は規範的なものであるか、第二に、労働力の価値を規定するものは賃金であるか、ということである。

第一の点についてみると、金子氏は「望ましい」生活水準を規範的なものとしてとらえているが、それは単に「望ましい」というだけでなく、社会的に強制されるという側面があることを見落している。生産力の発展は、一方では労働者にとって「望ましい」ものを生み出しながら、他方ではその生活様式・生活構造を変革せしめることによって、たえずその使用を強制しながら進行する。また労働者階級も「望ましい」ものをその闘争によって獲得しようとする。こ

6) 金子、賃金の理論、高橋他編「講座現代賃金論」1、1968年、98ページ。

7) 岸本、前掲論文、201ページ。

のように「望ましい」生活水準とはつねに社会的強制と結びついた概念であり、社会的に規定されたものであって⁸⁾、決して単なる規範的なものではないのである。金子氏のような捉え方では、生産力の発展や労働者階級の闘争がその生活に及ぼすダイナミズムを捉えられないであろう。しかしながら他方では、「望ましい」もののすべてが労働力の価値に入りこむのではないことに注意しなければならない。その消費が社会的に強制されても、労働者階級が入手不可能なものは労働力の価値には入らないのである。なぜならば、「望ましい」もののすべてが労働力の価値に入りこむとすれば、それはまさに主観的なものになるからである。したがって上述の意味において労働力価値の概念を規定するならば、「労働力の価値とは、特定の社会において労働者階級が消費することを社会的に強制され、かつ入手可能な労働者およびその家族の生活手段の価値であり、その大きさは基本的には生産力の発展と労働者階級の闘争力に依存する」といえる。生産力の発展によって必要生活手段の価値が賃金を上まわるならば、労働者は一方でその闘争を強め、また家族の多就業によって収入を増加させながら、他方では家族規模の縮小(産児制限, 老人切り捨てによる核家族化)といった生活構造そのものを変化させることによって、賃金を労働力の価値に一致させるのである。このことは後述するように、低所得層ほど家族数が少なく、欠損家族が多いこと、また世帯員の有業率が高いこと、さらに戦後日本の世界にも例をみない出生率の急激な低下が人工妊娠中絶によってもたらされたこと⁹⁾、などからも明らかである。特定の社会に特定の生活構造が対応するのはこのためである。

第二の点についてみると、金子氏の見解では賃金水準が低落すると、その結果次の時期の「必要生活手段の平均範囲」が縮小するのであるから、労働力の

8) 例えば大木氏は、社会的欲望は、「社会的生産力と人間諸関係に基礎をおいた、蓄積過程によって規定された客観的存在」であるとしている。大木一訓、今日の賃金分析の基礎視角、「現代の労働組合運動」3、1972年、172ページ。

9) 吉田忠雄、人口扶養力の拡大過程、南・上田編「日本の人口変動と経済発展」、1977年、141ページ。

価値は事実上賃金のみによって規定されることになる。しかし後述するように労働力の価値を規定する基本的な要因は生産力の発展であり、また労働力の価値と賃金が乖離しても、賃金の大きさと直接的な関係にない方法で生活構造を変化せしめることによってそれらを一致させることは今みたとおりである。賃金と労働力の価値が密接に関連する¹⁰⁾ということを否定するのではなく、その関連の仕方が金子氏の主張とは逆であるということなのである。現実に賃金と労働力の価値との乖離が生じると、労働者は当面は多就業などによってこの格差をうずめながら、次期の賃金闘争で多就業をしなくてもよい賃金を要求するであろう。このように次期の労働力の価値が現実の賃金によって規定されるのではなく、逆に次期の賃金が客観的に存在する現実の労働力の価値によって規定されるのである。この点では岸本氏の見解が正しいであろう。もっとも岸本氏は労働力の価値を「普通の生活が営める」水準とされているが、これでは「普通の生活」とは何か、「普通の生活」ならば現実の賃金と一致することになるのではないかという疑問が残り、金子氏への批判にもなっていないし、また労働力の価値も無概念なものにならざるをえない。

最後に岸本氏の見解では労働力の価値には災害、疾病、失業、老齢による労働不能の場合の生活費も含まれるのであるが、この見解に対しては例えば徳永重良氏が批判されている¹¹⁾。それによれば労働者がこうした事故に落ちいった場合、「生活水準の切下げを余儀なくされ、時には廃疾、死亡、被救恤民への転落」を余儀なくされ、「労働者としての地位から引退することを強制させられる」ので、労働不能ないし中断のさいの生存費を労働力の価値に含めるのは不相当であるというものである。そして岸本氏の誤りは、「労働運動に媒介されつつ特定の時期以降、歴史的に形成されてきたもの（社会政策や福利施設一筆

10) 金子、前掲書、94ページ。「このような具体的な諸事情のなかで現実形成されたある水準の労働力の価格＝賃金をもって行われる現実の労働者の生活過程をとおして、またつぎの時期における『必要生活手段の平均範囲』が歴史的に形成される。以上のように、『労働力の価値』、『労働力の価格＝賃金』、『必要生活手段の平均範囲』は、じつはきりはなせない内的連関をもっているのである。」

11) 徳永重良、「労働問題と社会政策論」、1970年、80-81ページ。

者)が、アプリオリに本質次元へ混入され、そのため労働力価値という概念が当為の概念になっていること、であるとされる。この点については徳永氏の指摘が正しいであろう。例えば高齢者の問題について考えると、労働者が老後の生活を維持できるためには、社会保障などを考慮の外におく(産業資本主義段階)と、自己の貯蓄によるか、あるいは家族による私的扶養に依存しなければならない。産業資本主義段階では労働者が自己の貯蓄によって老後の生活を維持することが可能であったとは考えられない。なぜなら当時の低賃金や労働寿命の短かさからいって、労働不能後の20~30年の生活費を自己の貯蓄によって維持することはとうてい不可能であったであろう。そうするならば、老後の生活費は子供の賃金の中に労働力の価値として入っていたということになる。しかし老後の生活が家族によって扶養された形跡はない。小川喜一氏によると、19世紀末葉のイギリスでは65歳以上のすべての男女の2/5が被救恤貧民に転落していた¹²⁾。このことは資本家階級や自営業者を除いた労働者世帯だけを考えると、65歳以上の過半数の人々が被救恤貧民に転落していたことになる。このように考えると、産業資本主義段階では老後の生活費が労働力の価値に含まれていたとは考えられないのである。後述するように、労働力価値の上昇を必然化させる一つの契機として、労働者階級の闘争および労働者の諸権利の確立という要因がある。したがって老後の生活費が労働力の価値に組みこまれる唯一の条件は、労働者階級の闘争によって、老後の生活が権利として、その保護が社会的義務として確立した場合のみである。同様なことは、災害や疾病や失業による長期的労働不能の場合にも妥当するであろう。また仮りに岸本氏のいわれるごとく、労働力価値の大きさは単に生理的なものだけでなく、歴史的・社会的なものであるとしても(この点は異論はない)、また熟練の育成費だけでなく、災害、疾病、失業、老齢による労働不能の場合の生活費を含むとしても、それらがどの程度まで労働力価値に含まれるかは生産力の発展と労働者階級の闘争力に依存する可変的な大きさであって、それらが無条件に労働力価値に組み入れ

12) 小川喜一、「イギリス社会政策史論」、1961年、202ページ。

られると考えるのは誤りである。

以上にみたように、批判・反批判のいずれの側にも問題があるが、その原因は労働力の価値を規定するものは何か、それらが長期的にいかなる運動をおこなうか、価値と価格の乖離という現象が資本主義のいかなる段階にあらわれたのか、という分析が欠如していることによる。以下これらの点について詳しくみることにする。

III 労働力価値の長期的・短期的変動

労働力の価値と価格の関係を正しく把握するためには労働力の価値を規定するものは何か、それらは長期的・短期的にいかなる運動をするか、つまり労働力価値の変動について分析しなければならない。従来の見解では、労働力価値が長期傾向的に上昇するのか、あるいは低下するのかについて議論がわかれており、そのうえ、その根拠はきわめて薄弱である。例えば井村喜代子氏は通説と同じく慣習的必要生活手段＝労働力価値は漸増するとされるが、その根拠は「資本制生産の発展、生産力向上の過程における商品の大量化、多様化は、労働者の欲望の増大・多様化を刺激・促進していく」¹³⁾ということに求められている。しかしこれは労働力価値上昇の根拠とはなりえない。なぜなら、生産力の発展によって一方で労働者の消費する商品が使用価値的に多量となっても、他方で同じ生産力の発展によって個々の商品の価値が大幅に低下するならば、労働力の価値は低下するであろうからである。次に成瀬龍夫氏と小野秀生氏は労働力価値は長期傾向的に低下していくとされるが、その根拠は「資本主義の発展とともに教育知識の大量安価な生産が可能になること、および労働者の教育知識のスクラップ化という二つの事情」¹⁴⁾に求められている。この場合でも、一方で教育知識の大量安価な生産が可能となるにしても、他方でそれを上まわ

13) 井村喜代子、産業循環と相対的過剰人口、賃金、「三田学会雑誌」第64巻10号、1971年10月、74ページ。

14) 成瀬龍夫、小野秀生、賃金と労働力の価値、「経済」、1974年7月、176ページ。

る教育水準の上昇があった場合どうなるか、さらに他の生活維持および子弟の育成のための生活必需品の多量化を考慮に入れても、労働力価値の低下は証明しうのだろうか。それは不可能である。これらの見解において見失われていることは、労働力価値の大いさは労働者が消費する商品総量の増加率と、その個々の商品の価値の低下率に依存するということである。前者が後者より大きければ労働力価値は増加し、逆の場合には低下する。

そこでまず労働力価値の変動を抽象的に、すなわち簡単な数字例を使って明らかにしよう。そうすることによって労働力価値の変動がきわめて明確になるであろう。産業資本主義段階では諸商品の価値と価格は一致していたと考えてよい。また実質賃金率は長期的には上昇すると考えられる¹⁵⁾ので、労働時間を一定とすると実質賃金額も上昇するといえる。歴史的にみても、クチンスキーや梅村又次氏などに指摘されているように¹⁶⁾、労働時間が短縮されているにもかかわらず名目賃金額も実質賃金額も増加している。そこで以上のことを前提として、まず生活必需品の量は一定で、生産力の発展によってその個々の商品の価値が低下する場合を考える(なお、生活必需品の量は増大するが、個々の商品の価値の低下の度合が一層大きいために総価値が低下する場合は、結果的にはこの例と同じことになるので省略する)(表(1))と、生活必需品の価値(=価格)が低下するにもかかわらず名目賃金額が上昇するのであるから、実質賃金額は一層急速に増大し、賃金が生活必需品の価値を上まわって増加することになる。このようなことは資本主義ではありえない。なぜならば資本主義では賃金が労働力の価

15) 置塩氏によると、今回の循環で前期の設備が廃棄されるためには、今期の実質賃金率が前期の労働生産性より大とならねばならない。かくして今期の実質賃金率(前期の労働生産性)前期の実質賃金率となり、実質賃金率は長期的に上昇するといえるのである。置塩信雄、「蓄積論」1967年、286-288ページ。

16) クチンスキーによれば、実質賃金額は産業資本主義段階では初期を除いて上昇している。J・クチンスキー「絶対的窮乏化論」前川訳、1959年、205ページ。

また梅村氏によると、各国の製造業労働者の実質賃金収入指数は、基準時点を1910年代とすると、1860年と1955年の比較では、ドイツ67:144、スウェーデン38:215、イギリス51:182、アメリカ50:257、日本は1885年と1955年で71:321と、いずれも上昇している。梅村又次「賃金・雇用・農業」1955年、65ページ。

(1) 生活必需品の量は一定、
その価値が低下する場合

生活必需品の価値	100	80
名目賃金額	100	120
実質賃金額	1	1.5

それは賃労働制度の崩壊を意味する。

次に生産力の発展によって必要生活手段の個別価値は低下するが、その使用価値量がより以上に増大して総価値が増加する場合(表(2))を考えると、生活必需品の価値(=価格)と名目賃金額との相対関係によって、実質賃金額の増加

(2) 生活必需品の価値は低下するが、
その量がより以上に増大して総価値
が増加する場合

生活必需品の価値	100	120
名目賃金額	100	130(150)
実質賃金額	1	1.08(1.25)

率が生活必需品の価値のそれを上まわったり下まわったりする。例えば名目賃金額が100から130に上昇した場合は、実質賃金額の増加率は1.08となり、生活必需品の価値の上昇率1.2を下まわり、名目賃金額が150に上昇した場合は、実質賃金額の増加率は1.25となり、生活必需品の価値の上昇率を上まわる。したがって実質賃金額が名目賃金額の上昇の大きさによって、労働力価値を中心に上下に変動するだろう(後述)。これは資本主義の法則に適合的である。以上のことから、資本主義では[2]のケースが合理的であり、したがって労働力の価値は長期傾向的には上昇するといえるのである。これに対して労働力の価値が上昇するならば搾取率が低下するのではないかという疑問があるかもしれない。しかしそういうことはない。第一に、労働強化によって、第二に、結合労働による支出労働量の数乗化によって、第三に、生活資料の生産に投入される生産手段の価値移転の増大によって、同一労働時間に凝固される抽象的人間労働量が飛躍的に増加すると考えられるからである。そのために、労働力価値が上昇しても搾取率は上昇するのである。ただし国独資段階では事情が異ると考えられるが、それについては後述する。

値以下へ低下することはあっても、価値以上に長期傾向的に上昇することはありえないからである。もし賃金が労働力の価値を傾向的に上まわるとすれば、労働者は労働することを拒否するであろう。

次に独占段階についてみると、独占段階では独占価格によって諸商品の価値と価格が乖離するので、上述の証明方法では労働力の価値＝生活必需品の価値が上昇することは論証されない(表(3))。独占段階では生活必需品の価値が低下するとしても、その価格は上昇

(3) 独 占 段 階

生活必需品の価値	100	80	
〃 の価格	100	120	
名目賃金額	100	140	
実質賃金額	(イ)	1	1.75
	(ロ)	1	1.16

するのであるから、生活必需品の価値で名目賃金額を除いた実質賃金額(イ)は生活必需品の価格の増加率より大きくなり、生活必需品の価格で名目賃金額を除いた実質賃金額(ロ) (通常いわれる実質賃金はこれである)は生活必需品の価格の増加

率より小さい。したがって生活必需品の価値が低下しても、実質賃金額が必ず「労働力の価値」(この場合のそれは生活必需品の価格)を傾向的に上まわるといって、資本主義の法則に反することにはならない。したがってこの場合には、本来の意味での労働力の価値が上昇するか低下するかは論証できないのである。

そこでより具体的に労働力の価値の長期的変動をみてみよう。そうすることによって労働力価値がいかなる要因によって上昇するのか、そしてなぜ独占段階で一層高まるといえるのかが明らかになるからである。一般に労働力価値の長期的変動を規定するものとして、労働力の価値を低下させる要因と上昇させる要因とがある¹⁷⁾。

労働力の価値を低下させる要因

(1)生産力の発展による生活必需品の価値低下

17) 労働力の価値を低下させるものと上昇させるものがあるということを指摘しているのは吉村氏である。しかし氏は労働者の闘争の勝利は一時的であるから、長期的にみると労働力の価値を圧縮する傾向のほうが強く作用するといわれる。吉村励、いわゆる「窮乏化法則」について、岸本編「資本主義と貧困」、1957年、45-47ページ。

これに対して労働力の価値は長期的に上昇するとされているのは増田氏である。氏はその根拠として、①機械・技術の導入による労働の質の変化、②技術進歩による新しい商品の生産、③労働者の新しい生活要求、④医学の進歩による平均寿命の延長、をあげられている。増田米治、労働の生産力と労働の価値・価格、社会政策学会編「生産性向上と社会政策」、1958年、18-24ページ。

- (2)機械の利用による熟練の分解, 婦人・児童労働の採用
- (3)相対的過剰人口の累積
- (4)賃労働者化に伴う世帯規模の縮小

労働力の価値を上昇させる要因

- (1)商品生産の発展と新しい商品の需要—これは生産力の発展と労働者階級の闘争力に依存する
- (2)就業構造の近代化—農業・都市自営業の分解
- (3)名目・実質賃金の上昇傾向—その下方硬直性の労働力価値の変動に及ぼす反作用
- (4)賃労働者化による生活基盤の脆弱化—核家族化, 共稼ぎ, 自助原則の崩壊
- (5)独占の発展—独占価格, 国独資によるインフレ
- (6)重税, 社会保障拠出金の増大
- (7)重大な労働災害, 新しい職業病, さらに交通事故の多発にみられる事故の社会化
- (8)外部経済の内部経済化—公害・環境破壊・都市問題の激化による医療費, レンジャー費などの従来必要としなかった経費の労働力価値への組入れ
- (9)労働者の生存権の確立—生活基盤の脆弱化に対する労働者の闘いによる社会保障, 社会福祉, 社会的消費手段など公的サービスの発展

これら労働力価値を上昇させる諸要因のうち, (1)~(4)までは資本主義のすべての段階において作用するものであり, (5)~(9)までは一部は産業資本主義段階においても作用するが, その矛盾の激化により主として独占段階において作用するものであり, 他の一部は独占段階においてのみ(国独資段階も含む)作用する要因である。また重要なのは生産力の発展による新しい商品の需要といった要因にしろ, 独占価格, インフレ, 労働強化といった要因にせよ, あるいは公害・都市問題の激化といった要因にせよ, それら自体は労働力価値を上昇させる必要条件ではあっても, 労働者階級の闘争がなければ労働力価値の上昇は生じ

ないということである。さらに述べておくと、労働力の価値が上昇するという事は決して労働者の生活水準の真の上昇を意味しない。第一に、労働力価値を上昇させる要因の中には労働者生活の向上には否定的なものが多く含まれていること、第二に、別稿で詳述するように資本主義的生産はまさに労働力の価値の引き上げによって自営業を分解し、婦人の有業者化を促進して不安定就労者を創出するからである。その意味で、労働力価値の上昇は労働者にとって両刃の剣であるといわねばならない。

以上にみたように資本制的生産には労働力価値を上昇させる要因と低下させる要因があるが、これら二つの傾向のうちどちらが優位であるかによって労働力の価値が長期的に上昇するのか、低下するのかが決まるのであるが、結論的にいうと上昇させる傾向が強いと考えられる。その理由は、まず抽象的にいうと、生産力の低い段階では労働者は家畜とあまり変わらない生活をするのが可能であった。したがってこの場合には労働力価値はかなり小さくなるであろう。それに対して生産力が発展し、それに応じた生活を労働者が強制され、かつ労働者の闘争によってその生活が可能になるならば、個々の商品の価値低下にもかかわらず使用価値量が膨大化するために、労働力価値は飛躍的に高まらざるをえないということである。このことを一層具体的に、上述の労働力の価値を変動させる要因によって考慮すると、資本制的蓄積は一方では巨大な生産力の発展によって生活必需品の価値を低下させ、機械の利用によって熟練を分解し、婦人・児童労働を採用し、相対的過剰人口を累積させ、さらに賃労働者化により家族規模を縮小させることによって労働力の価値低下、価値分割を促進する。しかし他方ではこの同じ要因が労働力の価値を上昇させる。生産力の発展は労働者の実質賃金の上昇とあいまって彼らが入手する生活必需品の量を膨大化させて最低生存費自体を上昇させる¹⁸⁾。自営業の分解とその労働力の給源としての比重の低下は農村の低生活水準の、賃金の死錘としての機能を解体

18) 現代、下層ほど社会的強制支出の増加率が大きく、生活水準の標準化傾向がみられるが、これについては後述する。

させ、同時に農村の生活水準を上昇させる¹⁹⁾。また婦人の労働力化²⁰⁾は家庭内の様々な仕事を外部に依存させることによって貨幣支出を増大させる。さらに賃労働者化にともなう世帯の構造的変化は生産力の敵対的かつ無政府的発展とあいまって災害・疾病・失業・老齢などの事故に対する抵抗力を弱める²¹⁾。独占段階以降では労働災害、交通事故の激増など事故の社会化といわれる現象が脆弱化した家庭を一挙に崩壊せしめ、独占価格とインフレーションによる教育費、医療費、住宅費、レジャー費、税金などの固定的費用が家計を圧迫し、共稼ぎの増大、世帯人員の一層の縮少を招く²²⁾。さらに老後の生活費など、従来

- 19) 農村の低生活水準が都市労働者の賃金に与える影響については、大河内氏、氏原氏などの出稼ぎ型賃金論、単身者の賃金論がある。農業の労働力給源としての比重の低下については並木氏、梅村氏、小野氏らが推計されており、それによると戦前は60-80%に達していたが、今日では「就業構造基本調査」によると30%ほどに半減している。さらに農村の生活水準の上昇については、御園氏によると、①新民法等による家父長制の否定、教育の普及、②放送・通信、交通の発達、③農村への商品経済の浸透、④農外労働市場との交流、といった要因にもとづく自家労働評価の促進による。ここで注意すべきは、都市労働者の労働力価値の上昇が農家の自家労働評価を高め、それが農民層を分解させることである。詳しくは別稿で分析する。

大河内、賃労働における封建的なもの、「社会政策の経済理論」、1952年、216-217ページ。
氏原、日本農村と労働市場、「日本労働問題研究」複製版、1975年、440-454ページ。

並木、産業労働者の形成と農家人口、東畑・宇野編「日本資本主義と農業」、1959年、185-188ページ。

梅村、前掲書、1966年、164ページ。

小野、農村人口と都市産業、中央大学経済研究所編「経済成長と就業構造」、1973年、51ページ。御園、「現代農業経済論」、1975年、66-67ページ。

- 20) 現代の婦人の有業者化の特徴は、第一に、中高年婦人の有業者化が高まっていること、第二に、それが労働者上層にまで波及していることである。前者については、中野英子、女子労働力人口の動向と問題点、「人口問題研究」122号、1972年4月、11ページ。片岡博、世帯主年齢別にみた家計の方向、「国民生活研究」8巻7号、37ページ。後者については、東京都労働局「婦人パートタイマーの実情」（1975）、122-123ページ。大阪府立職業サービスセンター「内職就業基本調査結果報告書」（1968年度）、16-17ページ。臨時家内労働調査会「わが国内労働の現状に関する報告」（1965年12月）69-70ページ。
- 21) 家族の機能は性的、経済的、教育的、心理的など多くあるが、今日ではこれらの家族機能の遂行が著しく困難になっている。その一つの原因は、「皆は親子中心家族のもとで祖父母を含めた比較的多数の家族員で家族機能を遂行してきたが、今日は夫婦中心の家族の少人数で、しかも昔と比べて勝るとも劣らないだけの機能を営まねばなら」（増田・大橋編「家族社会学」、1966年、64ページ）ないことで、その結果、上述のような事故に対して、家族の扶助機能は脆弱化せざるをえない。
- 22) 岡崎氏は、わが国の出生率が25〜29歳においてきわだって高く、その前後の年齢において急激に低まっていること、そしてこの特殊な出生パターンの背後には結婚のおくれという事実があ

労働力の価値に入っていなかったものが社会的権利として確立されてくるにしたがい、労働力の価値に入りこむようになる。これらの要因は相互に関連しており、例えば共稼ぎによって保育所などの社会施設が必要となり、世帯人員の縮少は老人問題や障害者、母子世帯などの問題を顕在化させ、それがまた各種の社会施設の増大を必要とさせるといったごとくである。要するに労働力の価値が累積的に上昇する結果、賃金との乖離がきわめて大きくなったために自助原則の崩壊といわれる現象が広範に進行するのである。先にみたように、労働力の価値が賃金を上まわるならば、労働者は一方で多就業などによって収入を増加させ、他方では生活構造を変化させながら労働力の価値と価格を一致させる。こうした私的な対応が可能であった間は労働力の価値と価格は一致していたと考えねばならない。ところが労働力の価値の上昇が大きい場合、このような私的対応では生活必需品の入手が部分的に不可能な状態が生じる。ここに社会保険、社会保障が発生・発展する根拠がある(ブルジョア自助原則の崩壊の萌芽形態=労働力の価値の変質過程のはじまり)。しかしこれらは依然としてブルジョア自助原則を前提としている。労働力の価値がさらに上昇しつづけるならば、もはや労働者個人では必要な生活必需品を入手することが不可能となり、老人問題に集中的に現われているように私的扶養の限界があきらかになり、社会保障や社会的消費手段への依存度を一層強めていく²³⁾(生活の社会化=自助原則

、とくに20-24歳の有配偶率の低さは異常であるとされ、その原因の一つに、成年男子の低賃金、人口の大都市集中に伴う住宅難、そして「所得水準の上昇によって生じる欲望分野の拡大」を指摘されている。岡崎陽一、わが国出生力の経済的社会的分析、「人口問題研究」114号、1970年4月、26-27ページ。

23) こうした賃金だけでは生活できない現状は当然社会保障に対する要求を強める。現代世界各国の社会保障制度はこうした要求に規定されて新しい展開がおこなわれているように思われる。簡単に要約すると、①年金部門にみられる拠出と給付の対応の緩和、最低年金制度の創設など、権利としての社会保障という考え方が強まっていること、②社会保障の適用範囲の拡大、社会保障、社会福祉および関連諸サービスの総合的できめこまかい対策の必要性が高まってきたこと、③その結果、各国とも社会保障費の対国民所得比は20%前後の水準に達し、そのために社会保障を経済計画、社会計画へ組み入れて社会保障費の伸びを抑制しようとしていること、などである。

高橋武、社会保障における年金制度の問題点、「季刊社会保障研究」1巻1号、1965年6月。

石本忠義、西ドイツ社会保障の発展と変化、同上雑誌8巻1号、1972年6月。

保坂哲哉、社会保障の国際動向、同上雑誌、1972年5月特集号。

上村政彦、社会保障改革の構想と問題点、「国際社会保障研究」第5号、1971年8月。

の崩壊)。こうした段階では労働者個人がその賃金によって生活を維持することは単に不可能になるというだけでなく、社会的にみても不経済きわまるものになるであろう。かくして賃金制度とその価値的表現たる労働力の価値形態の存在意義が問われることになる²⁴⁾。以上から労働力価値が独占段階以降も上昇するということは明らかであろう。

次に労働力価値の短期的変動についてみると、好況期には労働力価値は第一に、劣等企業が整理されないこと、したがって諸商品の社会的価値が劣等企業の個別的価値によって規定されるために、第二に、新しい商品が労働者の生活に大量にとり入れられることによって上昇する。不況期には第一に、劣等企業が整理され、新しい機械が採用されるので労働生産性の上昇が著しく、生活必需品の価値が低下すること、第二に、労働者の実質賃金額が減少し、新しい商品が労働者の生活にとり入れられることがないことによって低下する。しかしこの労働力価値の変動は小幅なものであろう。なぜなら特定の社会では生活水準は急激に変化しえないからである。これに対し賃金は、好況局面では実質賃金率は低下するが、労働時間の増大、労働強化によって実質賃金額は増加する。不況期には実質賃金率は増大するが、労働時間などの減少によって実質賃金額は減少する。実質賃金額の変動の幅は固定的な労働力価値の変動よりは大きいであろう。なぜなら労働者は好況期に貯蓄をし、不況期にはそれを引き出すからである。また不況期における実質賃金額の低下の度合いは好況期における上昇の度合いよりは小さく、下方硬直性をもつ²⁵⁾。その結果、実質賃金額は長期

24) この点に関して荒又氏は次のように述べられている。「労働力価値規定の内容の変化は、労働力価値の形態の危機を招き、形態の変容を引き起こす。労働力価値規定の内容の前述したごとき変化の中で、労働力価値の増大がおこる。生産性の増大も、しばしば必要生活手段使用価値量の増大ともなう価値の増大をくい止めなくなる。剰余労働を保証する社会的形態としての労働力の価値は機能を弱める。」荒又重雄、労働力価値規定の検討、「経済」1973年3月、103ページ。

25) 徳永氏は、イギリスの大不況期前後から第一次大戦までについて、「谷から峰への貨幣賃金の上昇率は全期間を通じて峰から谷への下降率を上まわっていた。…このことは、好況末期で一たび上昇した賃金水準がある程度固定性をもっていること、このためその水準は恐慌およびそれに続く不況期に低められるが、一循環をならせば以前の水準より高いところに帰着するということを示している」といわれ、実質賃金の変動についても同じ傾向がみられると述べている。徳永重良「イギリス賃労働史の研究」、1967年初版、164ページ。

的には上昇し、労働力価値の上昇と軌を一にする。かくして産業資本主義期には短期的には実質賃金額は労働力の価値の上下を変動しながら、長期的・平均的にみると両者は一致することになるのである。ところが独占資本主義期には独占価格の設定により、労働生産性の発展によって生活必需品の価値が低下するにもかかわらず価格が低下しないために、生活必需品の価格と賃金の乖離が恒常化し、また労働力の価値自体も生産力の発展、生活様式の変化、労働者の闘争などによって持続的に上昇し、その結果、実質賃金額は労働力の価値以下へ低下する。国独資段階ではこの傾向が一層強まる。